

## 令和2年度安来市職員採用試験（第2回） 募集要項

### 1. 受付期間

令和2年7月17日（金）から令和2年8月19日（水）【土・日・祝日を除く】

・受付時間 8時30分～17時15分

・郵送による申し込み 8月19日（水）までに到着すること。

※郵便の不着には対応できませんので、必要に応じて簡易書留などの対策を講じてください。

### 2. 試験日等

試験日：令和2年9月20日（日）

受付時間：午前8時20分～8時50分

場 所：安来市役所安来庁舎（安来市安来町878番地2）

### 3. 職種（試験区分）、採用予定人数、受験資格、職務内容

職 種 (試験区分)	採用予定人数	受 験 資 格	職務内容
一般事務職 (高校卒業程度)	2名程度	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
土木技師 (高校卒業程度)	1名程度	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。	市の機関に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事する。
幼稚園教諭 ・ 保育士	2名程度	平成3年4月2日以降に生まれた人。 幼稚園教諭免許状かつ保育士資格を有する人（令和2年度取得予定者を含む）。	市の機関（幼稚園・保育所等）に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事する。
消 防 士 (高校卒業程度)	2名程度	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。心身とも健康で消防職務の遂行に必要な体力を有する人。 両眼視力（含矯正視力）が0.8以上で聴力が正常であること。 採用後は安来市内に居住すること。 普通自動車運転免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する人、採用の日までに同免許を取得できる人又は採用後直ちに同免許を取得できる人。 採用後、中型自動車運転免許を自己において取得できる人。	消防本部（署）並びに分署、分駐所に勤務し、火災予防、警防、救急業務又は一般行政事務に従事する。

### 4. 受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない人（職種「幼稚園教諭・保育士」を除く）。
- (2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者。
  - ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。
- (3) 第1回試験（6月28日実施）の第1次試験合格者は受験できません。

## 5. 試験科目及び内容

### (1) 試験科目、区分、内容

#### 第1次試験

試験科目	職 種	出題分野
教養試験 【120分】	全職種	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験 【90分】	土木技師	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、 土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	幼稚園教諭 ・保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、 保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）
性格特性検査 【20分】	消防士を 除く全職種	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
消防適性検査 【20分】	消防士	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
事務適性検査 【10分】	消防士を 除く全職種	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
体力試験 【90分程度】	消防士	業務に必要な体力を有するかをみる体力試験（男女の体力差を考慮する） ※運動のできる服装、運動靴（グラウンド用）を持参すること
作文試験 【90分】	全職種	公務員としての必要な文章による表現力、課題に対する理解力、読解力等 についての作文試験（作文試験の採点は、第1次試験合格者のみ行います）

※終了予定時刻…一般事務職は14時30分頃。土木技師、幼稚園教諭・保育士は16時30分頃。消防士は16時頃。

#### 第2次試験（第1次試験合格者）

##### ○個人面接試験

所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験。

##### ○実技試験

幼稚園教諭・保育士…与えられた曲の中から1曲を選択し、歌を歌いながらピアノ演奏を行う試験。  
読み聞かせ。

※消防職は健康診断書の提出が必要です。

## 6. 受験の手続き

### (1) 申し込み用紙等の請求先

試験申込書、受験票等は下記へ請求してください。

#### ◎窓口へお越しの場合は、安来市役所安来庁舎人事課 まで

TEL(0854)23-3021 FAX(0854)23-3152

#### ◎郵便で用紙請求の場合は、封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし請求すること。(94円切手を貼った返信用封筒(定形長3号 12.0cm×23.5cm)に宛名を明記し同封のこと。)

〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2 安来市役所人事課 まで

#### ◎安来市のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.yasugi.shimane.jp/>

(2) 受験の申し込みに必要なもの

ア. 持参する場合

- ①安来市職員採用試験申込書 ②受験票  
③返信用封筒(84円切手貼付の定形長3号)1通(合否通知郵送用)

イ. 郵送する場合

- ①安来市職員採用試験申込書 ②受験票  
③返信用封筒(84円切手貼付の定形長3号)2通(受験票及び合否通知郵送用)

※安来市職員採用試験申込書、受験票には3か月以内に撮影した写真を貼り、氏名(ふりがな)、必要事項を記入すること。

※返信用封筒には住所氏名を必ず記入すること。

※書類の不備なものについては受付をいたしません。

(注)試験申込書・受験票等の受付は安来市役所人事課のみで行います。

7. その他

(1) 第2次試験の日時

第1次試験の合格者に通知します。(第2次試験は10月下旬を予定しています。)

(2) 合格者の発表

市役所前の掲示板、市のホームページで発表するとともに、本人に通知します。

(3) 合格から採用まで

ア. 採用は、令和3年4月1日の予定です。

イ. 受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

ウ. 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。

(4) 給 与

給与は、安来市の給与規定に基づき支給します。

◎問い合わせ先

〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2 安来市役所 総務部人事課

TEL(0854)23-3021 FAX(0854)23-3152

HP ; <http://www.city.yasugi.shimane.jp/> E-mail ; [jinji@city.yasugi.shimane.jp](mailto:jinja@city.yasugi.shimane.jp)

◎試験会場案内

安来市安来町 878-2 安来市役所安来庁舎 TEL 0854-23-3000



※試験当日は、安来市役所安来庁舎の正面玄関は閉じていますので、夜間出入口から入場してください。